どうなる？私たちの仕事と高齢者の暮らし

改正介護保険と新たな介護報酬の内容と影響

「介護報酬改定」学習会

2012 年 4 月、改正介護保険法と新たな介護報酬が施行されます。1.2%のプラス改定と示されましたが、介護職員処遇改善交付金（介護報酬２％強の引き上げに相当）が介護報酬に組み込まれることから、実質 0. 8%のマイナス改定となります。新制度は高齢者の暮らしや私たちの仕事にどんな影響があるのでしょうか？

この改定を正しく理解するために学習会を開催することになりました。広島県介護保険課よりお話をいただきます。介護現場で働くみなさん、**ぜひ参加ください。**

- **講演：「介護報酬改定の概要」**
  ～訪問介護の改定内容を中心に～
- **講師：広島県介護保険課事業指導グループ**
  福原　暁美さん
- **参加費：無料**
  （当日参加も可能ですが、資料を準備しますので予定される方はお申し込みいただけると助かります）

日時：3月24日（土）14：00～16：00
場所：広島県社会福祉会館2F4･5会議室（広島市南区比治山本町 12-2）

＜お名前（事業所名・団体名）＞　　参加人数　　人

＜質問＞

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

ＦＡＸいただければ、事前に講師の方にお渡しします。

主 催 ：広 島 県 労 連　 介 護 ・福 祉 労 働 者 連 絡 会
連絡先：広島県労連　広島市東区光町 2-9-24-205　℡082-262-1550　Fax082-261-5059
Mail：hiroshimakerouren@nifty.com